

平成26年塩尻市議会6月定例会

福祉教育委員会会議録

○日時 平成26年6月19日(木) 午前

○場所 第一委員会室

○審査事項

議案第15号 (仮称) ふれあいセンター広丘建設工事(建築主体工事) 請負契約の締結について

○出席委員

委員長	宮田	伸子	君	副委員長	鈴木	明子	君
委員	五味	東条	君	委員	務台	昭	君
委員	金田	興一	君	委員	中原	巳年男	君
委員	永田	公由	君				

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

庶務係主事 高津 彬 君

午前10時25分 開会

○委員長 ただいまから平成26年度6月定例会福祉教育委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員出席しております。審査に入る前に、理事者から御挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○教育長 先日、充実した研修をいただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、本日、福祉教育委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。お手元に申し上げました議案につきましてよろしく御検討を賜り、原案どおりお認めいただければ大変幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまから、議案の審査を行ないます。なお、発言に際しましては、議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。議事進行への御協力をお願いいたします。

議案第15号 (仮称) ふれあいセンター広丘建設工事 (建築主体工事) 請負契約の締結について

○委員長 議案第15号 (仮称) ふれあいセンター広丘建設工事 (建築主体工事) 請負契約の締結につきまして、を議題といたします。説明を求めます。

○福祉課長 それでは、議案関係資料の2ページをお開きください。(仮称) ふれあいセンター広丘建設工事 (建築主体工事) 請負契約の締結につきまして御説明いたします。

提案理由につきましては、(仮称) ふれあいセンター広丘の建設工事のうち、建築主体工事に係る請負契約を締結することにつきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定、この規定は予定価格が1億5,000万円以上の工事の契約につきまして議会の議決を求めるというものですので、よろしくお願いたします。

契約の内容ですけれども、(仮称) ふれあいセンター広丘の建設工事、建築主体工事になります。この工事の入札につきましては一般競争入札で本年6月5日に入札を執行しまして、参加業者につきましては、5特定建設工事共同企業体でした。落札額につきましては2億4,840万円です。工期につきましては、来年27年3月27日までを予定しております。契約の相手方になりますけれども、北信・野沢特定建設工事共同企業体で、代表者が北信土建株式会社中信支店、構成員といたしまして野沢建設株式会社となっております。

工事の概要につきましては、鉄骨造、平屋建てで、延床面積が1,155.32平方メートルになります。位置図と平面図はこの資料の4ページのほうにありますので、御確認をいただければと思います。

また、これ以外の工事といたしまして3ページのほうに参考ということでその他の工事をお示しさせていただいてあります。機械設備工事が落札金額1億1,232万円で、中信水道・塩尻管業特定建設工事共同企業体、代表者は株式会社中信水道、構成員といたしまして塩尻管業株式会社となっております。また、電気設備工事につきましては4,860万円で、南新電気工業株式会社塩尻営業所となっております。説明は以上です。よろしくお願いたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員の皆様より御質問はありませんか。

○永田公由委員 これ3つの工事ね、落札率わかる。

○福祉課長 建築主体工事につきましては98.88%、機械設備工事につきましては99.43%、電気設備工事は95.64%です。

○永田公由委員 続いて、それと喫茶室、厨房付きの喫茶室ができるんだけど、この運営業者は大体目星ついてるの。

○福祉課長 全体管理運営を指定管理でお願いしたいと考えております。その指定管理の条件の中で、指定管理者が直営でやるもよし、また委託に出すもよしというような条件をつけて指定管理の募集をしていきたいなというふうに今、考えております。

○永田公由委員 そうすると、もう社協ありきということじゃないんだね。

○福祉課長 そのとおりです。

○永田公由委員 それと、もう1点。この平面図、見させてもらってるんだけど、これは、地元の要するに関係団体、関係者の皆さんの同意を得てあるという解釈でいいですか。

○福祉課長 北部圏域の区長会議等にもお示しをさせていただき、意見を伺いながら調整をしてきた最終という

ことで実施設計をさせていただいておりますので、了解を得ております。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

○中原巳年男委員 この集会室で飲食ができるということだと思っておりますが、その場合に、例えばちょっとした準備をするのにこの給湯室だけを使うのか、喫茶室のほうの厨房も使えるのか、その辺についてはどういうふうになっていますか。

○福祉課長 喫茶は別営業をする予定でおりますので、集会室の横にありますところを使っていただいて、準備、片づけ等をしていただく予定でおります。これにつきましても地元の区長さんのほうから、一度で大勢の人が流しに立てるようとか、100人くらい集まったときにお皿が並べられるような台が欲しいというような要望もいただいた中で調整をしてきております。

○中原巳年男委員 そうすると、この給湯室に100人規模のものが間に合うようなスペースは取れてること。

○福祉課長 その予定です。はい。

○委員長 よろしいでしょうか。

○中原巳年男委員 はい。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

○金田興一委員 質問じゃなくて、ちょっと参考までに教えてほしいんですが、電気設備工事の南新電気工業っていう会社、地元の議員さんもどこかわからんっていう話なんだけど、いつごろここに開設をしてどんな会社か。

○福祉課長 大変申しわけありません。登録業者についての情報は、持ち得ておりません。で、私どもも入札の結果を聞いたときに、ちょっとあまり聞かない業者だねということは話をしましたけれども、一応登録業者であるということは確認できておりますし、その旨を承知の上で入札を行なっております。

○金田興一委員 はい、結構です。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

○永田公由委員 これ、備品については、いつごろっていうか、大体どのくらいの予算取るの、備品関係で。

○福祉課長 予算額で1,800万円くらいを予定しております。建物がおおむねでき上がってきた中で、再度、備品等については確認をしながら発注をしていきたいなというふうに考えております。

○永田公由委員 地元の衆とよく話をして、後でこれも足りなんだ、あれも足りなんだとかいうことのないようお願いします。

○福祉課長 はい、承知しました。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

お願いします。議決された後、契約締結してから、着工はいつごろを予定されてますでしょうか。

○福祉課長 ただいま、旧つくしの里の解体工事を発注しております、こちらの工期が6月30日までとなっております。それを確認した上で7月の中旬ぐらいに起工式を行い、直ちに工事に着手を予定しております。

○委員長 もう1つ、この同じときに工事の入札があったんですけど、それが何か夏場は働き手が少なくて、人件費の積算がうまくいかなくて、不落到終わったというようなふうにお聞きをしているんですが、多分、同じ人

件費で計算してるけど、こちら側はそういう問題が、工期が夏からずっと冬にかけてなので、満遍なく見れているのか、もう1つの工事は夏場集中だったから高く落ちなかったのか、それか、後で人件費はもうちょっとかかるからって補正とかになってしまうことも考えられるのでしょうか。

○福祉課長 うちの工事じゃあないですよ。

○永田公由委員 大規模改修だ、東小の。

○福祉課長 ちょっとそこら辺の状況はわかりません。

○委員長 だから、こちらの工事の話で。

○福祉課長 うちのほうは一応、今後また現場サイドのスケジュールを練っていくことになりはしますが、工期は契約締結後3月30日までという工期の中でこの工事を終わらせていただくということで、業者のほうも人夫等についても積算をして入札に臨んでいると思いますので、問題はないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

○委員長 それでは、これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、次に討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行いません。議案第15号につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第15号（仮称）ふれあいセンター広丘建設工事（建築主体工事）請負契約の締結につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、全ての審査を終わります。理事者から何かありますか。

理事者挨拶

○教育長 慎重に審議をいただきまして、提出申し上げました案件に対しまして御了解いただき、大変ありがとうございました。ただいまの審査の中でいただきました御意見等に関しましては、これからの行政の中で生かしてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして6月定例会福祉教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午前10時38分 閉会

平成26年6月19日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 宮田 伸子 印